

令和 8 年度 予算編成方針及び予算編成要領の概要

令和 7 年 9 月 1 1 日
総 務 部 財 政 課

1 本市の中期的な財政展望

- (1) 今後の財政見通し
 - ① 歳入面では財政運営の根幹である市税が一定水準で推移する一方で、歳出面では物価高騰（人件費、資源価格）、少子高齢化に伴う社会保障費、インフラを含めた公共施設の老朽化対策、海部東部消防組合の新消防庁舎整備など、財政需要が年々増大することが見込まれる。
 - ② 更に、「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども施策、行政手続きのオンライン化、デジタル技術の活用等による業務効率化などの行政課題に対応するため、一層厳しい財政運営を強いられることが予想される。
- (2) 今後の基金の見通し
継続的に収支不足が生じる見通しとなっており、このまま打開策を打つことなく、歳出超過分を基金で補填し続ければ、基金は枯渇し、危機的な状況に陥ってしまうことが見込まれる。

2 予算編成の基本的な考え方

- (1) 令和 8 年度の概算要求額は 3 6 7 億円であり、中期財政計画の 3 5 0 億円を 1 7 億円超過。当初予算編成では持続可能な財政運営を実現するためにも、**概算要求額と計画値の乖離を可能な限り縮小し、令和 8 年度予算全体フレームの範囲内に要求額を収めなければならない**ことを全職員が再認識し、選択と集中による実効性の高い取組を実施
- (2) 令和 8 年度予算全体フレームとして、**3 4 4 . 1 億円**（今年度当初予算比△ 1 0 . 0 億円）で設定する。
- (3) 全ての事業の費用対効果や施策の意義を厳しく検証し、経費節減や事業の廃止、休止など積極的なスクラップにより、更なる歳出削減が必要
- (4) **令和 8 年 4 月に市長選挙が予定されていることから、継続事業や経常的経費などを中心とした「骨格予算」の考え方により編成**するが、政策的事業であっても、令和 8 年度も継続しなければ市民生活に影響があるもの、実施時期や工期の関係から緊急を要するもの、社会情勢の変化へ迅速に対応しなければならないものなどについては、当初予算に計上することとする。

3 予算編成【留意事項】

- (1) 第 2 次あま市総合計画の推進
第 2 次あま市総合計画前期基本計画の最終年度であるため、これまでの施策を総点検するとともに、現行の事務事業をゼロベースで見直し、予算の重点配分を行う。
- (2) こども・子育て施策の強化
「こども未来戦略」にて示された「こども・子育て支援加速化プラン」の具体的な施策として盛り込まれた経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に取り組む。

- (3) 国土強靱化基本計画に基づく施策への取組
「国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画」（計画期間：令和 8 年度～令和 12 年度の 5 年間）に基づき、ハード・ソフト一体となった取組みを推進すること。
- (4) 行政のデジタル化への取組
「あま市情報化推進の基本方針」及び「あま市行政手続きのオンライン化基本方針」に基づき、I C T を活用した行政手続きのオンライン化、行政の効率化に取り組む。
 - ① 電子申請の利用拡大
 - ② I C T（情報通信技術）の積極的活用
 - ③ **キャッシュレス決済の多様化への対応**
 - ④ ペーパーレス会議の促進
- (5) 行政改革の推進
 - ① 従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、既存事業の廃止、縮小を念頭に、事業のスクラップの徹底（既存事業の統合や見直しを含む。）により整理合理化を図ることで、大胆な歳出削減に取り組む。
 - ② **サマーレビュー時において全庁を挙げて実施した「事務事業見直し提案」の検討結果を予算案に必ず反映**させること。
 - ③ **各所属長は、職員の健康管理やワークライフバランスの推進に対して責任を持ち、時間外勤務の根本原因の分析、業務量の削減や合理化、職員間での業務量の偏り是正など、職場マネジメントを強化**する。また、働き方改革と市民サービスの質の向上を目的に**令和 8 年 1 月から導入する開庁時間の見直しを踏まえ、職員負担の軽減や業務改善の更なる推進**を図る。
 - ④ 会計年度任用職員が従事する事業のうち、人件費への財源措置のない事業について、事業そのものを積極的に見直すことにより、人件費の削減を図ること。また、要求にあたっては、**事前に人事秘書課と調整済みの組織・機構の人員配置の範囲内での要求とすること**。
 - ⑤ 少子高齢化・人口減少社会の到来にあたり、社会保障費の増大や物価高騰対策への対応が見込まれる中、**財政基盤の強化を図るため、「財源は自ら稼ぐ」という発想のもと、新たな財源確保に向けて、企業版ふるさと納税の活用、ネーミングライツや広告料収入の導入、低・未利用地の売却等について積極的に取り組む。**
- (6) 財源の枠配分
サマーレビュー時における「令和 8 年度予算編成に向けた事務事業見直しの評価及び令和 8 年度実施計画策定及び予算概算要求における新規事業等評価結果」（令和 7 年 9 月 1 1 日付け市長公室長・総務部長通知）で通知された事業のうち、**「保留」及び「別枠」となっている事業については、枠配分から除外し査定案件とする。**